

# 青森県報

第四千四百十二号

平成三十年  
二月十四日  
(水曜日)

青森県知事 三 村 申 吾

## 目 次

### 公 告

○建設業者の許可の取消し……………(中)南地域局 ……一

○右 同……………(三)八地域局 ……一

○右 同……………(西)北地域局 ……二

○右 同……………(上)北地域局 ……二

### 出先機関

○道路の位置の指定……………(上)北地域局 ……二

### 公営企業

○青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札……………(病)院(管)理(課)局 ……二

## 公 告

### 建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年二月十四日

一 商号又は名称 相馬建築

二 氏名 相馬光雄

三 主たる営業所の所在地 黒石市末広一三六の六

四 許可番号 青森県知事許可(般一七七)第一七三七九号

五 取消年月日 平成三十年二月一日

六 取消しに係る建設業の許可 建築工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十九年十二月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

### 建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年二月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 高島建業

二 氏名 高島政勝

三 主たる営業所の所在地 八戸市柏崎六丁目二五の一六

四 許可番号 青森県知事許可(般一三四)第二五五四号

五 取消年月日 平成三十年二月一日

六 取消しに係る建設業の許可

建築工事業、大工工事業及びとび・土工工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成三十年一月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年二月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社小角組
- 二 代表者の氏名 小角博雄
- 三 主たる営業所の所在地 西津軽郡深浦町大字深浦字岡町一〇〇の一
- 四 許可番号 青森県知事許可（般―二九）第一一八一九号
- 五 取消年月日 平成三十年一月二十三日
- 六 取消しに係る建設業の許可 さく井工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 平成三十年一月十五日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成三十年二月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社昭和鉄工
- 二 代表者の氏名 中野渡祐一
- 三 主たる営業所の所在地 十和田市大字深持字梨ノ木平一六六の二
- 四 許可番号 青森県知事許可（般―二七）第二七三三三号

- 五 取消年月日 平成三十年二月一日
- 六 取消しに係る建設業の許可 土木工事業、建築工事業、管工事業、鋼構造物工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 平成二十九年十二月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出先機関

上北地域県民局告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、上北地域県民局地域整備部及び十和田市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十年二月十四日

上北地域県民局長 櫻 庭 憲 司

位 置	延 長	幅 員	指 定 年 月 日
十和田市東十二番町二三の五八、二三の六〇及び二三の六一	六二・五一メートル	六・〇〇メートル	平成 三〇・二・六

公 営 企 業

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年二月十四日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

- 1 名称 重油
  - 2 規格 日本工業規格 一種二号
  - 3 購入予定数量 五十八万八千リットル
  - 4 納入期間 平成三十年四月一日から同年九月三十日まで
  - 5 納入場所 青森県立中央病院（青森市東造道二丁目一の一）
- 二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付された者であること。
- 3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- 4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
- 5 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和五十年法律第九十六号）に基づく石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- 6 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び方法等

- 1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二に定める資格を有することにつ

いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、平成三十年三月五日までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院外来棟三階  
青森県病院局運営部管理課

電話 ○一七―七二六―八三一九

4 提出部数 一部

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院外来棟三階  
青森県病院局運営部管理課

電話 ○一七―七二六―八三一九

2 入札書の提出期限

平成三十年三月二十六日 午後四時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目一の一  
青森県立中央病院外来棟三階 大会議室  
平成三十年三月二十七日 午前十時

五 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、徴しない。

六 落札者の決定方法

買入れる物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす

七 契約書の取り交わしの時期

平成三十年四月一日

八 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

入札金額は、一リットル当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、小数点第三位未満を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札手続の停止等

平成三十年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

5 今後調達が予定される物品の名称、規格、購入予定数量及び入札の公告の予定

時期

(一) 名称 重油

(二) 規格 日本工業規格 一種二号

(三) 購入予定数量 八十五万二千リットル

(四) 入札公告予定時期 平成三十年八月

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel Oil (JIS Class 1, No. 2)

588,000 liter

2 Delivery period:

From April 1, 2018 through September

30, 2018

3 Time Limit for tender:

4:30p.m. March 26, 2018

4 Contact point for the notice:

Management Division  
Hospital Bureau  
Aomori Prefectural Government  
Aomori Prefectural Central Hospital  
2-1-1 Higashi-tsukurimichi  
Aomori City, Aomori 030-8553  
JAPAN  
TEL 017-726-8319

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭